

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度 事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況（令和3年9月末現在）
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(1) 教育・保育サービスの量的拡充	27	認定こども園への移行の案	・幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認	子ども未来課 (保育係)	継続 事業者への意向確認	◎	既存施設に意向調査を実施しましたが、認定こども園への移行を示した園はありませんでした。	継続 事業者への意向確認	継続 既存施設に意向調査を実施しましたが、認定こども園への移行を示した園はありませんでした。
			28	民間保育施設に対する補助	・民間保育園が実施する一時保育や休日保育等の事業の実施に対して、事業費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続 事業者への補助の実施	◎	民間保育所補助金を休日保育や低年齢児保育、保育士加配等の実績に応じて、市内4つの民間保育所に支給予定です。小規模保育事業者補助金を1歳児加配保育や児童の検診の実績に応じて、市内4つの小規模保育事業者に支給予定です。	継続 事業者への補助の実施	継続 昨年度と同様の補助内容で、市内の民間保育園及び小規模保育施設に対して補助を行っています。
			29	幼稚園運営に対する補助	・市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、幼稚園の運営費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続 事業者への補助の実施	◎	令和2年度は私立幼稚園3園に対し、年額6,000円×460人=2,760,000円の補助を実施しました。 (令和元年度：475人分 2,850,000円)	継続 事業者への補助の実施	継続 令和3年度は私立幼稚園3園に対し、年額6,000円×470人=2,820,000円の補助を実施しました。 (令和2年度：460人分 2,760,000円)
		(2) 教育・保育サービスの質の向上	30	保育士研修への参加	・愛知県等が実施する研修等への参加や、本市独自の研修実施により、公営・民営を問わず保育士が参加できる環境整備	子ども未来課 (保育係)	継続 研修の参加及び本市での研修会の開催	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、愛知県等が開催する研修が実施されていないため参加していません。また、本市が実施する研修についても、開催数及び参加人数を限定しています。	継続 研修の参加及び本市での研修会の開催	継続 市のリズム研修等を実施しました。1回の参加者人数を減らして開催しました。 (全4種類、9回開催。参加者数240人) 外部研修は、コロナ禍のため実施していません。
			31	1歳児保育事業の保育士配置の充実	・1歳児の保育について、保育士の人数を、国基準（1歳児6人に対し保育士1人）に対して独自の基準（1歳児4人に対し保育士1人）を設け、保育の質を確保	子ども未来課 (保育係)	継続 保育士の加配を実施	◎	市内認可保育園（民間4、公立7）は全て1歳児4人に対して保育士1人の配置としています。	継続 保育士の加配を実施	継続 引き続き、保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を継続しています。
			32	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施	・多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポートを実施	子ども未来課 (保育係)	継続 相談・助言の実施	◎	電話や窓口等において、事業者から相談があった場合に、相談に応じています。	継続 相談・助言の実施	継続 令和3年8月に策定した、保育施設整備計画に基づき、事業者からの保育施設に関する相談に応じています。
		(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減	33	児童クラブ利用料の軽減	・生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して、児童クラブ利用料の負担を軽減	子ども未来課 (児童係)	継続 児童クラブ利用料の負担軽減措置を実施。	◎	児童クラブでは、平成27年度より、次のいずれかに該当する時に活動費を減免しています。 ・生活保護法による非保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯・・・全額免除 ・前年度分市町村民税非課税かつ児童扶養手当の受給資格者世帯・・・半額免除	継続 児童クラブ利用料の負担軽減措置を実施	継続 令和3年度は児童クラブ利用料の負担軽減措置を継続しています。令和4年度以降減免対象者を児童扶養手当受給世帯の非課税の要件を外し、就学援助対象世帯にも拡充することを検討しています。
			34	保育料の軽減	・愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	子ども未来課 (保育係)	継続 第三子保育料無料化事業を実施	◎	令和2年度は現在の想定では、29人の児童に対し、保育料約9,583,340円を軽減予定しています。 (令和元年度 30人10,945,220円軽減)	継続 第三子保育料無料化事業を実施	継続 愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減しています。

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度 事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況（令和3年9月末現在）
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減	35	認可外保育施設利用者への	・認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	子ども未来課 (保育係)	継続 助成事業の実施	◎	令和2年度の申請者数は、現在のところ95人です。助成金は、4,799,706円を支給済です。 (令和元年度は、90人に年間6,358,990円を支給)	継続 助成事業の実施	継続 令和3年度より、助成金額を改正し、認可外保育施設の月額保育料が、市の認可保育施設に通所した際の月額保育料を上回る場合に支給することとしました。
			36	実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施	・世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減 ・子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園に係る副食費についても、市が定める基準に基づき費用を助成	子ども未来課 (保育係)	継続 補助事業の実施	◎	未移行幼稚園に通園する児童のうち、副食費の無償対象者延べ814人に2,110,529円を補助しました。 (令和元年度 延べ480人、1,235,476円)	継続 補助事業の実施	継続 引き続き、未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成しています。
	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	37	病児・病後児保育事業の実施	・病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	子ども未来課 (保育係)	継続 2か所で実施	◎	市内の病院において病児保育を1園、名古屋市内の病院において病児保育を1園実施しています。 令和2年度利用児童数 184人 (令和元年度実績 686人)	継続 2か所で実施	継続 ナーサリールカ（ながて北川こどもクリニック内）、病児病後児保育室よつば（たかぎクリニック内）の2か所での病児・病後児保育事業を実施しています。
			38	休日保育の実施	・就労等の多様化に伴い、民間保育園1園で休日保育の実施を継続します。	子ども未来課 (保育係)	継続 1か所で実施	◎	アスクはなみずき保育園において、他の保育施設利用者を含めた、休日保育を実施しています。 (令和2年度の実績 262人) (令和元年度実績 296人)	継続 1か所で実施	継続 アスクはなみずき保育園において、休日保育を実施しています。
			39	出産祝い事業の実施	・交流都市宣言をしている南木曾町の木材を使用した出産祝い品の配布	子ども未来課 (児童係)	継続 出産祝い事業の実施	◎	平成27年4月1日以降に出生した全ての児童を対象としており、令和3年3月末時点で、計606件の申込を受理しました。 (積み木セット 162件、お椀セット 71件、椅子（おもちゃ箱）144件、置き時計（フォトフレーム）49件、木づちとんとん 82件)	拡充・継続 財源として森林環境譲与税を活用することによりリニューアルを行います。祝い品の品目を追加します。	拡充・継続 事業の財源に森林環境譲与税を活用する事に伴い、事業者の準備が整い次第、内容をリニューアルし、祝い品を追加します。
			40	子育て短期支援事業の実施	・保護者の病気、その他の理由で家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設で一時的に養育	子ども家庭課 (家庭係)	継続 市内児童養護施設で対応	◎	利用実績は2件です。	継続 市内児童養護施設で対応	継続 利用実績は2件です。
			41	地域子育て支援拠点事業の実施	・子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し育児相談や育児に関する情報共有、子どもの発達、子どもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座の実施、保護者同士の交流の場の提供	子ども家庭課 (家庭係)	継続 子育て支援センターにて実施	◎	子育て支援センターへの入館者数は9,250人。(R3.3末日時点) また、事業としては令和3年3月末日までに、親子で遊ぼう教室を1講座（3日間で1講座）、リズム遊びびよんびよんを7回、みんなあつまれ!!あそびのひろばを3回（うち1回はオンライン）、オンライン育児講座を2回実施しました。 ・親子で遊ぼう教室 36人 ・リズム遊びびよんびよん 119人 ・リズム遊びびよんびよん（父子） 20人 ・みんなあつまれ!!あそびのひろば 32人 ・育児講座 「子どもの偏食、なぜ起こる？」 2人 「幼児期に習慣にしたい食生活」 2人	継続 子育て支援センターにて実施	継続 子育て支援センターへの入館者数は3,902人です。(R3.9末日時点) また、事業としては令和3年9月末日までに、親子で遊ぼう教室を0講座（コロナにより中止）、リズム遊びびよんびよんを3回、おやこサロンひだまり【ひよこ組】を0回（コロナにより中止）、育児講座を4回（うち2回はオンライン）実施しました。 親子で遊ぼう教室（コロナにより中止）、リズム遊びびよんびよん（57人）おやこサロンひだまり【ひよこ組】（コロナにより中止） 育児講座 「子どものほめ方、しかり方」（オンライン） 2人 「子どものすこやかな発達と生活習慣」 2人

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況（令和3年9月末現在）
2 子育て支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(2) 子どもの貧困対策の推進	49	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	・助産施設への入所措置を行い、費用の一部又は全部の支給実施 ・母子生活支援施設への入所措置を行い、費用一部又は全部の支給の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 対象への措置決定、費用支給、自立への支援	◎	該当世帯への措置、支給、支援を進めています。	継続 対象への措置決定、費用支給、自立への支援	継続 対象への措置決定、費用支給、自立への支援を行います。
			50	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	・一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭にヘルパーを派遣する。	子ども家庭課 (家庭係)	継続 該当世帯へヘルパー派遣	◎	延べ1人で、生活援助…8単位（時間）を利用しています。	継続 該当世帯へヘルパー派遣	継続 延べ0人で、生活援助…0単位（時間）を利用しています。
			51	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	・家庭生活や職業生活の安定と向上、また児童福祉の増進を目的として必要な資金の貸し付けを実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 該当者へ資金の貸付け	◎	母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、貸付中…0件 償還前…0件 償還中13件（9人）です。	継続 該当者へ資金の貸付け	継続 母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、貸付中…1件 償還前…0件 償還中16件（9人）です。
		(2) 子どもの貧困対策の推進	52	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	・生活の安定と児童の健全育成のため手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 遺児手当の支給	◎	長久手市遺児手当の受給者数は、406人です。	継続 遺児手当の支給	継続 長久手市遺児手当の受給者数は、405人です。
			53	児童扶養手当の支給	・生活の安定と自立促進、児童福祉増進を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 児童扶養手当の支給	◎	児童扶養手当の対象者数は、313人。 内訳は、 受給者数…258人 全額支給停止者数…55人です。	継続 児童扶養手当の支給	継続 児童扶養手当の対象者数は、294人です。 内訳は、 ・受給者数…231人 ・全額支給停止者数…63人です。
			54	児童手当の支給	・生活の安定と児童の健全育成を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 児童手当の支給	◎	受給者数は、6,385件・施設5件です。	継続 児童手当の支給	継続 受給者数は6,116件・施設4件です。
(2) 子どもの貧困対策の推進	55	子ども医療費助成の実施	・中学校卒業までの児童が病気などで病院等を受診したときに継続して医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続 対象に助成	◎	支給実績は 支給金額：375,977,826円 受給者数：11,524人（R3.3.31時点）です。	継続 対象に助成	継続 令和3年4月1日より保護者等が非課税の高校生世代の子に入院費用を助成します。 9月末 0件		
	56	母子・父子家庭医療費助成の実施	・18歳以下の児童の母、父及び児童の医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続 対象に助成	◎	支給実績は 支給金額：28,521,995円 受給者数：638人（R3.3.31時点）です。	継続 対象に助成	継続 支給実績は 支給金額：14,200,393円 受給者数：601人です。		

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況（令和3年9月末現在）		
2 子育て支援が充実したまごづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(2) 子どもの貧困対策の推進	57	生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者相談窓口において、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を実施	福祉課	継続	○	支援実績 (自立相談支援事業 新規相談件数 283件 就労支援者数 24人 家計改善支援事業 新規支援者数 8件 学習支援事業 参加者数 33人、 住居確保給付金 新規支給 37人、 一時生活支援事業 支援者数 3人、 就労準備支援事業 未実施)です。	継続	継続		
							相談、自立への支援					相談、自立への支援	支援実績は 自立相談支援事業 新規相談件数 121件 就労支援者数 19人 家計改善支援事業 新規支援者数 4件 学習支援事業 参加者数 33人 住居確保給付金 新規支給 10人 一時生活支援事業 支援者数 2人 就労準備支援事業 未実施です。
							継続						
			58	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	・生活保護受給者等に対し、ハローワークと連携し、就労支援を実施	福祉課 子ども家庭課（家庭係）	継続	◎	ひとり親就労支援ハローワーク巡回相談は（実績20件、延べ22件）です。	継続	就労への支援	継続	ひとり親就労支援ハローワーク巡回相談は実績7件、延べ7件です。
							就労への支援						
							継続						
	59	自立支援教育訓練給付金の実施	・経済的自立のために厚生労働省指定の職業能力開発講座を受講した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	◎	利用者1人、介護実務者研修 対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等 支給額：受講料の2割相当額	継続	給付金の支給	継続	利用者2人で、介護実務者研修 (対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等、支給額は受講料の2割相当額)を受講しています。		
					給付金の支給								
					継続								
60	高等職業訓練促進給付金の実施	・就職に有利な資格取得と経済的自立のために1年以上養成機関に在学した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	◎	利用者2人、看護師・保健師養成校 支給額：100,000円（非課税世帯）、70,500円（課税世帯）、修了支援金50,000円	継続	給付金の支給	継続	利用者2人、看護師・保健師養成校 (支給額：100,000円（非課税世帯）、70,500円（課税世帯）、修了支援金50,000円)を行っています。			
				給付金の支給									
				継続									
61	就学援助費の支給	・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施	教育総務課	継続	◎	令和2年度認定者数は353人（令和3年度入学前認定35人）、 支給総額は25,470,908円（入学前支給含む）です。	継続	就学援助費の支給	継続	認定者数353人（R3.9未現在） 支給額8,938,673円			
				就学援助費の支給									
				継続									
62	特別支援教育就学奨励費の支給	・特別支援学級及び特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助の実施	教育総務課	継続	◎	認定者数は31人で、支給総額は1,141,892円です。	継続	就学奨励費の支給	継続	認定者数は39人（R3.9未現在） 支給額は668,364円です。			
				就学奨励費の支給									
				継続									
63	利用者支援事業の実施	・情報提供、相談助言、関係機関との連絡調整により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施	子ども未来課 健康推進課	継続	◎	子ども未来課に子育てコンシェルジュ（利用者支援事業）特定制型）を、保健センターに母子保健コーディネーター（利用者支援事業（母子保健型））を配置し、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施しています。 子育てコンシェルジュの相談件数は461件で 母子保健コーディネーターの相談件数は1,035件です。	継続	利用者支援事業の実施	継続	子育てコンシェルジュ1人、母子保健コーディネーター3人を配置し、関係機関と連携して妊娠期から子育て期の切れ目ない支援・相談を実施しています。			
				利用者支援事業の実施									

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況（令和3年9月末現在）		
3 安心して子どもを 生み育てられるまちづくり	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	64	関係機関との連携強化	・子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、家庭児童相談室との連携推進による子育て世代包括支援センターの機能強化	健康推進課	拡充	◎	子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、家庭児童相談室において妊娠前から子育て期の相談に対応をし、相談ケースが他課にまたがる場合は、情報共有を行っています。子育て包括連絡会を2回実施し、情報共有や子育て支援に関する情報を共有しました。	継続	ケースの情報共有 子育て包括連絡会の実施	必要時、ケースの情報共有をし、連携して支援をしています。 子育て包括連絡会を8月に第1回実施し、1月頃に第2回を実施予定です。	
							ケースの情報共有 子育て包括連絡会の実施						
			65	妊娠届出書アンケートの確認と面談の実施	・親子（母子）健康手帳交付時の面接により妊婦の身体状況、家庭環境、身近な援助者等の現状を確認 ・支援を必要とする妊婦やその家族に、必要な時期に支援を実施	健康推進課	継続	◎	親子（母子）健康手帳交付時、妊婦の転入時に妊婦の現状を確認しています。 (妊婦の現状把握数 647件、特定妊婦 70件、支援プラン作成14件)	継続	妊婦の現状を確認 支援プランの実施	妊婦の現状を確認 支援プランの実施	妊娠届出時のアンケート、面接により、全妊婦の現状を確認しています。 アセスメントに基づいて、支援プランを作成し、妊娠中及び産後の支援を行っています。 (妊婦の現状把握数 331件、特定妊婦 54件、支援プラン作成数 3件)
							妊婦の現状を確認 支援プランの実施						
			66	地域保健活動の実施	・保健師が地域共生ステーションや児童館等の身近な場所で関係機関と連携して問題解決を目指した活動の実施（まちの保健師活動（母子相談））	健康推進課	継続	◎	各地域の共生ステーションは週1回、児童館の幼児教室等の行事、NPO主催の地域サロンに出向き、市民の身近な場所で母子相談を実施しました。 (共生ステーション 151回、児童館（幼児教室）19回、子育てサロン 9回)	継続	まちの保健師活動	継続	共生ステーション、児童館、地域サロンで子育てに関する相談を実施しています。 (共生ステーション 97回、児童館（幼児教室等）12回、子育てサロン 4回)
							まちの保健師活動						
		67	健康教育（各種教室）の実施	・パパママ教室、育児教室、のびのび計測の実施（妊娠や子育てに関する情報提供と交流の場の提供）	健康推進課	継続	◎	(パパママ教室 27回 参加人数360人、育児教室 30回 参加人数387組、のびのび計測（児童館出張含む）11回 参加人数延べ237組)	継続	教室の実施	教室の実施	妊産婦及び乳幼児を対象にした教室や相談を実施しています。 パパママ教室 16回 参加人数162人、育児教室 18回 参加人数198組、のびのび計測（児童館出張含む）8回 参加人数延べ177組	
						教室の実施							
		① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	68	健康相談（各種相談）の実施	・臨床心理士、精神保健福祉士等による相談の実施	健康推進課	継続	◎	臨床心理士が育児や発育・発達に関する相談に応じている。また、精神疾患やこころの問題を抱えている相談者の場合は、保健師と精神保健福祉士の2人で相談に応じています。 (子育て相談（心理士）22回、相談件数53件)	継続	健康相談の実施	臨床心理士、精神保健福祉士による相談を実施しています。 (子育て相談（心理士）11回 相談件数24件)
								健康相談の実施					
				69	思春期保健の実施	・中学生を対象に命の学習の実施	健康推進課 教育総務課	継続	×	市内中学校で命の学習講座を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されており、中止しました。	継続	講座の実施	市内中学校で命の学習講座を1月～2月に実施予定です。健康推進課は、1月28日に長久手中学校で開催される命の学習講座に講師として協力予定です。
								講座の実施					
70	不妊治療費助成事業の実施			・一般不妊治療費助成事業の実施	健康推進課	継続	◎	令和3年1月1日以降に治療終了（治療終了日が令和3年1月1日以降）した者については、所得制限撤廃及び対象者は事実上婚姻状態にある者を含むことし、対象者を拡大しました。 (助成件数 49組)	継続	助成事業の実施	一般不妊治療費助成事業により、助成金を支給しています。 (助成件数 8件)		
						助成事業の実施							

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況(令和3年9月末現在)
3 安心して子どもを 生み育てられるま ちづくり	② すべての子どもが 健やかに成長する ための保険施策の充 実	(2) 妊産婦及び乳幼児 の健全な発達への 支援	71	妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	・妊産婦健康診査を受診しやすい体制整備	健康推進課	継続 健康診査費用の一部公費負担の実施	◎	愛知県内の病院で使用できる受診票（妊婦健診14回、子宮頸がん検診1回、産後健診1回）を交付している。助産所や県外の病院は償還払いで健診費用を助成しています。 (妊娠届出数 577件、転入妊婦 59件、受診数(延数) 7,932人)	継続 健康診査費用の一部公費負担の実施	拡充 妊婦健診14回、子宮頸がん検診1回、産後健診1回の一部公費負担を実施しています。助産所及び県外医療機関は償還払いで費用助成しています。 令和3年度からは多胎妊婦健診費用助成を開始しました。 (妊娠届出数 302件、転入妊婦 29件、受診回数 延べ3,853回、助産所及び県外(償還払い) 延べ241回、多胎妊婦(償還払い) 延べ0回)
			72	乳幼児健康診査・相談等	・定期的な子どもの健康診査・健康相談の実施、医療機関で受診する健康診査費用の一部公費負担の実施 ・発達に関する相談の実施、幼児健康診査事後フォローの実施	健康推進課	継続 乳幼児健康診査の実施 健康診査費用(医療機関用)の一部公費負担の実施 発達に関する相談の実施 幼児健康診査事後フォローの実施	◎	3~4か月児健診(16回 受診数 663人) 10~11か月児相談(16回 受診数(590人) 乳児健診(医療機関委託分)、新生児聴覚検査(受診数(延数) 1,562人) 1歳6か月児健診(18回 受診数 731人) 3歳児健診(18回 受診数 770人) 3歳8か月児健診(16回 受診数 714人) 5歳児すこやか発達相談(アンケート回答573人/752人) 子育て相談 実施回数22回 相談数57人 乳幼児健康診査事後フォロー教室(22回 参加延べ人数 143人)	継続 乳幼児健康診査の実施 健康診査費用(医療機関用)の一部公費負担の実施 発達に関する相談の実施 幼児健康診査事後フォローの実施	継続 乳幼児健診、乳児健診(医療機関委託分)、5歳児すこやか発達相談、幼児健診事後フォロー教室を実施しています。 3~4か月児健診実施(9回 受診数 238人) 10~11か月児相談実施(10回 受診数 371人) 乳児健診(医療機関委託分)、新生児聴覚検査受診数(延数)(723人) 1歳6か月児健診実施(10回 受診数 359人) 3歳児健診実施(8回 受診数 331人) 3歳8か月児健診実施(8回 受診数 326人) 5歳児すこやか発達相談(アンケート回答 529人/744人) 子育て相談(11回 相談数24人)
			73	歯科保健の実施	・妊婦、産婦、乳幼児の歯科健康診査(歯科検診、フッ素塗布、健康教育)の実施 ・かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	健康推進課	継続 歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	◎	妊産婦歯科健診(市内歯科医院)(受診数289人) 10~11か月児相談(受診数590人) 1歳6か月児健診* 受診数730人 3歳児健診 受診数770人 3歳8か月児健診* 受診数713人 幼児健診でかかりつけ歯科医を確認し、受診勧奨をしている。 *希望者にはフッ素塗布実施しました。	継続 歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	継続 妊婦、乳幼児歯科健診を実施し、かかりつけ歯科医の確認をしています。 妊産婦歯科健診(市内歯科医院)(受診数 145人) 10~11か月児相談(受診数371人) 1歳6か月児健診* (受診数359人) 3歳児健診(受診数331人) 3歳8か月児健診* (受診数327人) 幼児健診でかかりつけ歯科医を確認し、受診勧奨をし、*希望者にはフッ素塗布実施しています。
		74	障がいがある児童とその家族への支援の充実	・障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化 ・医療、保健、保育、教育、福祉等広義の療育支援体制の整備の実施 ・サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催	子ども家庭課(療育支援係)	継続 協議会の開催 作業部会の開催 療育支援体制の検討	◎	療育支援体制の強化のため、検討の場(協議会1回)を設けました。	継続 協議会の開催 作業部会の開催 療育支援体制の検討	継続 令和3年4月1日にこどもの発達相談室を開所しました。 出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制の整備、保健・医療・福祉・保育・教育といった関係機関との連携を強化し、伴走型の支援を行うことを目的に、療育支援体制整備プロジェクトチームを9月に1回開催しました。	

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況（令和3年9月末現在）
			75	障がい児保育の実施	・3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施	子ども未来課	継続 市内10か所で実施	◎	市内10か所の保育園において3歳児クラス以上の障がい児保育の受入れを実施しました。 令和2年度は、公立7園、民間2園で実施し83人（上郷15人、色金19人、東10人、西7人、北15人、南11人、市が洞4人、アスク1人、アイン1人）を受け入れました。 (令和元年度実績 9保育園で66人)	継続 市内10か所で実施	令和3年度は、公立7園、民間2園で実施し、85人（上郷16人、色金16人、東11人、西11人、北12人、南11人、市が洞4人、アスク2人、アイン2人）を受け入れました。
4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 身近な地域で支え合う子育て支援の推進	76	ボランティア活動の推進	・保育園おたすけたい・児童館おたすけたい活動の推進	子ども未来課 (保育係) (児童係)	継続 保育園おたすけたい、児童館おたすけたいの実施	◎	令和2年度の保育園おたすけたいの登録者数は、70人で、延べ参加人数は1141人です。 (令和元年度実績 登録者数67人、延べ参加者数967人) 令和3年3月末現在の児童館おたすけたいの登録者数は、44人です。	継続 保育園おたすけたい、児童館おたすけたいの実施	保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加についても促します。 保育園おたすけたいの登録者数は88人です。 児童館おたすけたいの登録者数は47人です。
			77	保育所での野菜づくり	・保育所や地域の畑で、地域の人の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験	子ども未来課 (保育係)	継続 各園で野菜づくりを実施	○	公立保育園のすべてにおいて、敷地内の菜園で野菜を育てており、3歳児以上の園児は市内の農園での芋ほり体験を実施しました。 また、上郷保育園の5歳児が市内の田んぼで田植え、稲刈り、脱穀の作業を体験しました。	継続 各園で野菜づくりを実施	田植え体験、稲刈り、芋掘り体験を実施しました。
			78	子ども会への支援	・子ども会活動への補助金の交付及び児童館等を活用した活動への支援	子ども未来課 (児童係)	継続 市子ども会連絡協議会主催の活動及びジュニアリーダー等指導者の育成の支援	◎	子ども会活動に対して補助を行い、青少年の健全な育成を推進した。また、長久手市子供会連絡協議会の組織強化のため、長子連へ未加入の単位子ども会に対し、長子連の資料を郵送したり、長子連の紹介チラシを自治会回覧しました。	継続 市子ども会連絡協議会主催の活動及びジュニアリーダー等指導者の育成の支援	長子連へ未加入の単位子ども会に対し、加入の呼びかけ等を行っており、今後も引き続き行っていきます。
		(2) いつでも相談ができる人がいる地域づくりの推進	79	保育所地域活動事業 (たけのこクラブ)	・就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供	子ども未来課 (保育係)	継続 市内6か所で実施	△	公立6園で実施しました。 コロナ禍のため、各保育園4回開催し、のべ288組が参加しました。 (令和元年度実績 1,370組)	継続 市内6か所で実施	就学前の幼児と保護者の交流等の場の提供について、コロナ禍のため、おやつを提供をやめて実施しました。
			80	育児相談事業の実施	・子育て支援センターのほか、市内児童館で子育てに関する相談等を実施	子ども未来課 (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	継続 市内6か所で実施	◎	児童館幼児教室の終了後に相談を実施しました。 (西児童館 2回、北児童館 1回、南児童館 1回) ※令和3年3月現在、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、幼児教室の開催を見送っています。	継続 市内6か所で実施	幼児教室開催日に、子育てに関する相談等を行っています。(現在、新型コロナウイルスの感染状況に合わせ可能なかぎり実施していきます。)